

### (3)産業構造への影響

176. EPA の締結によって、日韓両国において大きく産業構造が変化する傾向は今のところ予測されていない。

表 3.19 産業構造への影響

評価の視点	評価項目	影響の内容
日韓両国の産業構造の変化に対してどのような影響を及ぼす可能性があるか	a. 産業内分業の状況	● EPA の締結によって、日韓間で産業内分業が進んでいる部門については、より一層の産業内分業化が進むものと考えられる。
	b. 中長期的な産業構造への影響	● 2010 年時点でも日本では産業構造の変化はあまり見られないが、韓国では生産量が増加する産業が見られる。( AIM/CGE モデルによる分析による )
特に日本国内の特定地方や産業に対してどのような影響を及ぼすか	a. 拠点の設置・閉鎖、投資への影響等	● 工場閉鎖や技術革新に伴う人員削減等の変化の可能性のあるセクターを基幹的な産業としている地方に影響が及ぶ可能性がある。 例えば、北陸 4 県を中心とした日本海沿岸については特に韓国との結びつきが強いため、生産拠点の新たな設置等の可能性が考えられる。

### (4)経済面の評価のまとめ

177. 経済面の評価のまとめについては、表 3.20のとおりまとめた。

表 3.20 経済面のまとめ

視点	見解
経済面のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日韓 EPA の締結は、日韓両国に対して関税撤廃による貿易収支の変化をもたらし、両国の GDP を増加させるとともに両国の輸出入額も増加させるなど、<u>経済活動の拡大に寄与する</u>との評価に至った。 貿易収支を見れば、日本の貿易黒字の拡大と韓国の貿易赤字の拡大が生じると予測された。</li> <li>● このような傾向は、全ての産業について共通して見られるのではなく、<u>各国産業部門ごと異なる傾向</u>が見られる。 農業や畜産を中心とした農林水産業の分野では、日本での生産量が減少する一方で韓国の生産量が増加する傾向が見られる。</li> <li>● 一方、鉄鋼や化学産業、鋳業および非金属鋳業、その他機械などは、日本での生産量が増加する一方で、韓国での生産量が減少している。</li> </ul>

### 3.4.2 環境面における影響評価結果

178. 環境面における影響評価結果を以下の順にとりまとめた。

- ◆ 環境全般への影響
- ◆ 産業構造の変化や投資による影響
- ◆ 天然資源および環境財・サービスの利用可能性への影響
- ◆ 環境規制や政策への影響
- ◆ 環境面の評価のまとめ

#### (1) 環境全般への影響

179. 経済活動の増加に伴い、環境全般への影響も増加するものと推測される。AIM/CGEモデルによる分析によれば、CO<sub>2</sub> や SO<sub>2</sub> 排出量も増加傾向を見せると推計されているが、生産量の増加量に対する環境負荷の増加量（排出原単位）は改善される傾向にある。

表 3.21 環境全般への影響（環境負荷に対する影響）

評価の視点	評価項目	影響の内容
環境負荷レベル全体へはどのような影響があるか	a. 全体的な汚染レベルの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造業の生産量が増加するため、一部の環境負荷総量（原材料消費、エネルギー消費、汚染物質排出）の増加が懸念されるが、AIM/CGE モデルによる推計によれば、生産量の増加に対する環境負荷量の増加（排出原単位）は年々改善されるものと見られる。 環境技術の移転・普及などにより、生産量の増加に伴う環境負荷量の増加を相殺していく可能性も考えられる。</li> </ul>
CO2 排出量レベルへはどのような影響があるか	a. 日韓における排出量の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● AIM/CGE モデルによる分析（1997 年時点）では、GDP の上昇に伴い、日本では 0.17%、韓国では 0.14%それぞれ増加すると見られる。 産業連関分析（1995 年）でも、日本は 0.17% 増加、韓国は 0.25% 増加となっている。</li> <li>● 日韓ともに GDP が増加しているため、CO2 排出総量の増加が生じているができるが、<u>両国とも GDP の伸び率に対する CO2 排出量の伸び率が小さい点がポイントとして挙げられる。</u> すなわち、日韓のマクロで見た排出原単位は低下している。</li> </ul>
	b. 日韓における排出量の変化（中長期的）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2010 年時点でも日韓ともに微増するが、日本のほうが伸び率が大きいと見られる（日本 0.22%、韓国 0.07%）。ただし 1997 年時点の評価同様、<u>両国とも GDP の伸び率に対する CO2 排出量の伸び率が小さい点が挙げられる。</u></li> </ul>
	c. 世界規模への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界各地の CO2 排出量への影響は、1997 年、2010 年ともに微減傾向である。 豪州および ASEAN7 か国の減少率が大きい。</li> <li>● これは、世界各国の GDP がほとんどの国・地域において微増傾向であるからと考えられる。</li> </ul>
SO2 排出量レベルへはどのような影響があるか	a. 排出量の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業連関分析によれば、日本が 0.16%（12,864t）の増加、韓国が 0.33%（5,106t）の増加となり、日本よりも韓国の方が、環境負荷への影響度合いが大きい。</li> </ul>
	b. 排出量の変化（中長期的）	
	c. 経済活動とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産量の変化率に対する SO2 排出量の変化率をみると、日韓共に SO2 排出量の変化率が下回っていることが分かる。 従って、<u>日韓のマクロで見た排出原単位は低下している。</u></li> </ul>
経済活性化される産業部門があった場合、どのような環境影響があるか	a. 考えられうる環境影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定量分析から明らかになった CO2 や SO2 等に加え、エネルギー消費量の増大等が考えられる。</li> <li>● 設備投資（工場の設置あるいは閉鎖等）による自然環境への影響、大気汚染、水質汚濁や廃棄物発生等の問題発生の可能性もある。</li> </ul>
その他の環境への影響はどのような影響があるか	a. 水質その他への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 局所的には工業団地開発に伴う土地開発や自然への影響、工場等の集中に伴う水環境への影響の可能性が考えられる。</li> </ul>
	b. 廃棄物への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済活動の拡大に伴い、廃棄物量の増大が考えられる。</li> </ul>

BOX 3-5 環境に対する影響の定量評価

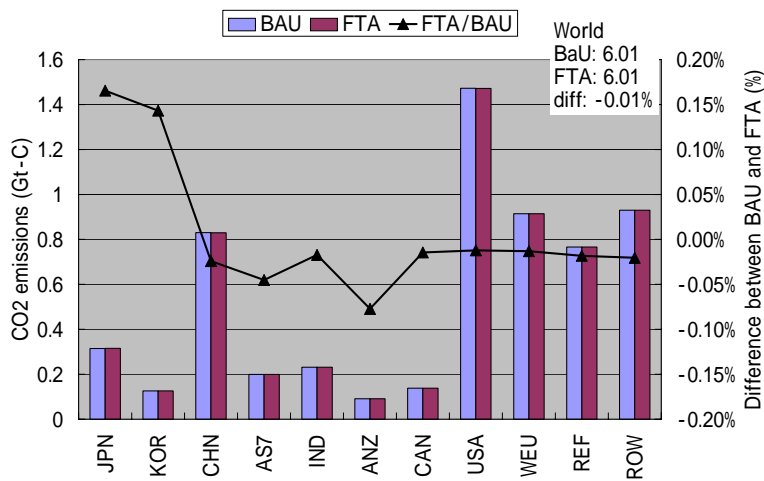


Figure3-5-1 CO2 emissions in the year of 1997 (Gt-C)

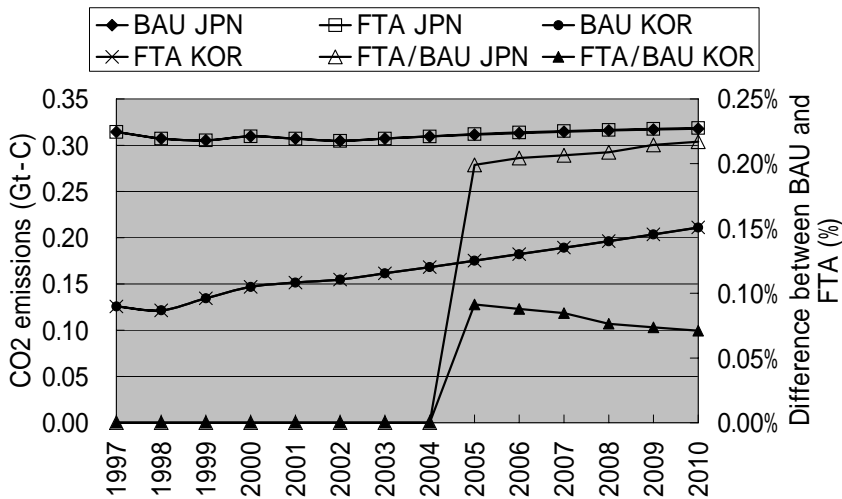


Figure3-5-2 CO2 emissions (JPN, KOR)

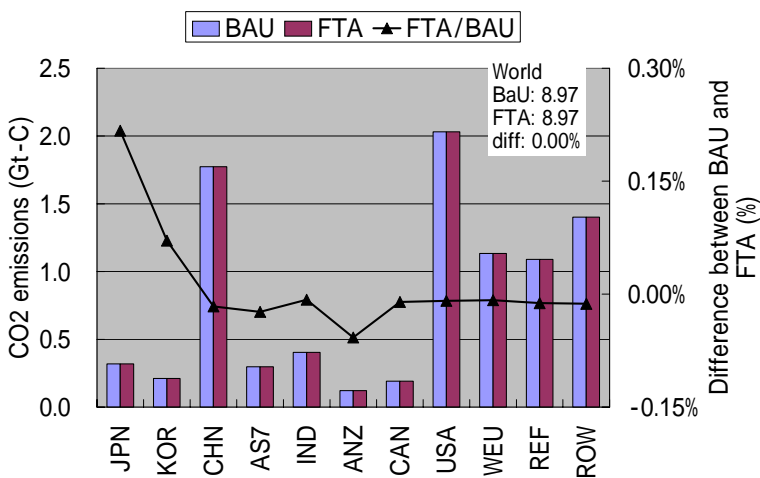


Figure3-5-3 CO2 in 2010 (Gt-C)

(2)産業構造の変化や投資による影響

180. EPA の締結による産業構造の変化は、日韓両国とも短期的にはあまり大きく見られないが、生産量の変化による環境影響は起こりうるものと認識できる。中長期的に見た場合、例えば新たな生産拠点の立地等が生じる場合などの動きがあった場合、新たな環境負荷への影響が考えられる。なお、日韓間での産業間の交流が活発化することで、環境技術等の移転・普及促進が図られるものと考えられる。

表 3.22 産業構造の変化や投資による影響（その1）

評価の視点	評価項目	影響の内容
特定の製品や産業部門の生産、消費、投資パターンが変化する場合、どのような環境影響が及ぶ可能性があるか	a. 全体的な傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定の製品やセクターにおける生産、消費、投資パターンの変化により産業内分業が進むことで、生産量の増加による環境負荷の増加が懸念されるが、定量分析の結果を見ると生産量の増加ほど環境負荷の増加は大きくない傾向が見られる。</li> </ul>
	b. CO2 排出量へ影響のある産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本では、輸出額がもともと多い部門でも、CO2 排出量が増加する部門と減少する部門に分かれる。輸入額が多い部門についてはいずれも CO2 排出量は減少する。さらに、エネルギー多消費型産業である電力及びその他製品についても減少量が多くなっている。</li> <li>● 韓国では、輸出上位部門はほとんど CO2 排出量が増加する。輸入上位部門では化学産業及びその他製造業では減少しているものの、商業及び公共サービスや電子機器は増加している。さらに、エネルギー多消費型産業である運輸は増加する一方で、電力及び熱供給は減少する結果となった。</li> </ul>
	c. SO2 排出量へ影響のある産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SO2 排出量の増加については、日本はその他機械産業、電力及び熱供給、鉄鋼業が、韓国は林業、織物衣料皮革、漁業の影響が大きい部門としてそれぞれ挙げられる。</li> </ul>
CO2 排出量レベルへはどのような影響があるか  産業別のデータ有	a. 日本で特に増加すると見られる産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄鋼業（+0.50%）、その他機械（+0.47%）及び化学産業や非金属鉱物（+0.38%）の増加率が高い。増加量では電力及び熱供給が最も多く 776 千 t となった。（産業連関分析による）</li> </ul>
	b. 韓国で特に増加すると見られる産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食料品（+8.56%）、漁業（+6.58%）、畜産（+5.40%）、織物衣料皮革（+4.55%）の増加率が高い。増加量では電力及び熱供給が最も多く 324 千 t となった。（産業連関分析による）</li> </ul>
	c. 日本で特に減少すると見られる産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石油（-4.55%）や石炭製品（-1.23%）の減少率が高いが、絶対量が少ない。減少量では食料品で 97 千 t となった。（産業連関分析による）</li> </ul>
	d. 韓国で特に減少すると見られる産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● その他機械（-3.64%）、鉄鋼業（-1.94%）のほか化学産業、鉱業での減少率が目立っている。減少量では鉄鋼業で 381 千 t となった。（産業連関分析による）</li> </ul>

## 産業構造の変化や投資による影響（その2）

評価の視点	評価項目	影響の内容
SO <sub>2</sub> 排出量レベルへはどのような影響があるか  産業別のデータ有	a. 日本で特に増加すると見られる産業部門	● 鉄鋼業（+0.50%）、その他機械（+0.47%）、化学産業、非金属鉱物（+0.38%）の増加率が目立っているが、増加量が最も多いのはその他製造業で7,115tとなった。（産業連関分析による）
	b. 韓国で特に増加すると見られる産業部門	● 食料品（+8.56%）、漁業（+6.58%）、畜産（+5.41%）、織物衣料皮革（+4.55%）農業（+3.27%）の増加が目立っており、増加量ベースでも食料品（3,289t）や織物衣料皮革（3,073t）が目立っている。（産業連関分析による）
	c. 日本で特に減少すると見られる産業部門	● 石油や石炭製品の減少率が高いが絶対量がもともと少ない。むしろ、食料品（-0.66%、-211t）や織物衣料皮革（-0.79%、-105t）などが目立っている。（産業連関分析による）
	d. 韓国で特に減少すると見られる産業部門	● その他機械（-3.64%）、鉄鋼業（-1.94%）の減少率が目立っており、減少量ベースでは運輸（-1,340t）や鉄鋼業（-1,298t）などが多い。（産業連関分析による）
その他、産業部門別に特に影響があると思われる環境負荷について	a. 起こりうる可能性のある環境影響	● 新たな生産拠点の立地が進むことで、環境負荷の増加が考えられる。 具体的には、自然環境への影響、大気汚染、水質汚濁、廃棄物の発生等が考えられるが、現時点でこれらの具体的な予測は困難である。
国内の特定の地方において、どのような環境影響が及ぶ可能性があるか	a. 起こりうる可能性のある環境影響	● 特定の地方における生産、消費、投資パターンの変化により新たな生産拠点の立地が進むことによる環境負荷の増加が考えられる。
環境技術の移転を促進する可能性があるか	a. 環境技術の移転可能性	● 日韓間の様々な交流が活発になることで、環境技術の移転は促進されるものと考えられる。 ● エコビジネス市場の拡大が予測され、特に日本では大気汚染防止用装置ならびに省エネ技術や環境負荷軽減技術の拡大が期待される。 韓国は生活環境（排水処理、廃棄物焼却）設備、下水処理施設等への関心が高いほか、輸送部門への環境改善技術の導入が挙げられる。

BOX 3-6 産業部門別の環境負荷影響の定量評価（産業連関分析）

Table3-6-1 CO<sub>2</sub> 負荷の上位 5 部門

CO <sub>2</sub> 負荷（日本）		CO <sub>2</sub> 負荷（韓国）	
増加（226万 tCO <sub>2</sub> ）	減少（21万 tCO <sub>2</sub> ）	増加（177万 tCO <sub>2</sub> ）	減少（99万 tCO <sub>2</sub> ）
ELY（34.18%）	FPR（44.88%）	FPR（23.83%）	I_S（38.15%）
I_S（15.92%）	FSH（22.10%）	TWL（18.63%）	T_T（18.59%）
OMF（15.62%）	TWL（19.11%）	ELY（18.30%）	OME（17.28%）
T_T（7.81%）	TRN（7.60%）	SER（12.69%）	NMM（12.20%）
SER（6.79%）	AGR（5.88%）	FSH（10.89%）	CRP（10.62%）
合計 80.32%	99.57%	84.34%	96.84%

Table3-6-2 SO<sub>2</sub> 負荷の上位 5 部門

SO <sub>2</sub> 負荷（日本）		SO <sub>2</sub> 負荷（韓国）	
増加（13349tSO <sub>2</sub> ）	減少（503tSO <sub>2</sub> ）	増加（10360tSO <sub>2</sub> ）	減少（5254tSO <sub>2</sub> ）
OMF（53.3%）	FPR（41.96%）	FPR（31.75%）	T_T（25.5%）
ELY（16.27%）	FSH（24.42%）	TWL（29.66%）	I_S（24.71%）
I_S（14.45%）	TWL（20.89%）	FSH（12.10%）	CRP（18.53%）
NMM（4.14%）	AGR（6.74%）	ELY（10.51%）	OME（15.01%）
PPP（2.61%）	TRN（5.64%）	SER（5.63%）	NMM（13.98%）
合計 90.77%	99.65%	89.65%	97.73%

(3)天然資源および環境財・サービスの利用可能性への影響

181. 天然資源の利用可能性については、水産資源への影響が予測され、日韓間での連携協力の必要性があると見られる。環境財・サービスの利用可能性については、日韓間の産業交流等の活発化に伴い、環境技術や関連ビジネスなどへの要請が高まってくるものと見られる。

表 3.23 天然資源および環境財・サービスの利用可能性への影響

評価の視点	評価項目	影響の内容
天然資源の輸出入に対する影響はあるか	a. 水産資源への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に韓国側における漁獲量（韓国から日本への水産物の輸出货量）が増加する可能性がある。定量分析では、EPA 締結により日本の漁業の貿易赤字の増加と韓国側の貿易黒字の拡大が予測されている。</li> </ul>
	b. 日韓間での連携協力の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>1999 年に新日韓漁業協定が締結されたが、暫定水域の資源管理等の残された課題があり、日韓漁業共同委員会において協議中である。</li> </ul>
環境財およびサービスの利用可能性を増加（もしくは減少）させるか	a. 利用可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>日韓間の様々な交流が活発になることで、環境財及びサービスの利用可能性は増加するものと考えられる。</li> </ul>
	b. エコビジネスの可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>日韓両国ともエコビジネス市場は拡大傾向にあり、環境財及びサービスの利用可能性は高まっていくと考えられる。</li> </ul>
環境に有害な財の移動等、環境に対する高いリスクが及ぶ可能性があるか	a. 日韓間の環境基準の違いとの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>日韓間で環境基準が大きく異なる分野については、環境基準の緩やかな韓国の方へ環境に有害な財の移動が行われる可能性がある。例えば、日本と韓国ではモントリオール議定書での義務が異なる。</li> </ul>
	b. 有害廃棄物の越境移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>日韓ともにバーゼル条約の署名国であり、特定有害廃棄物の越境移動については、これに基づいた輸出入の取り扱いを実施しているが、平成 14 年度は行政処分の実施等を行われていない。韓国は、日本の有害廃棄物輸出国であるとともに輸入国であり、日本から韓国へは鉛スクラップの再生・回収を目的とした輸出が、一方韓国から日本へは使用済みイオン交換樹脂の回収を目的とした輸入が行われている。</li> </ul>



(4)環境規制や政策への影響

182. 環境規制や政策への影響として、EPA の締結によって日韓両国がすでに参加している多国間環境協定との整合性や、環境目標の達成度合いなどへの影響が挙げられる。

183. また、経済活動の増加による企業の業績回復などが見込まれた場合に企業の環境保護への取組を促進する枠組み設定などの要請があるものと見られる。

表 3.24 環境規制や政策への影響

評価の視点	評価項目	影響の内容
EPA の締結と多国間環境協定との整合性は保たれているか	a. 多国間環境協定の扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少なくとも日韓両国が参加している多国間環境協定については、EPA の中で適切な配慮が行われるよう、事前の調整が必要と考えられる。</li> </ul>
	b. 対象となる多国間環境協定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 考えられる多国間環境協定として、気候変動枠組み条約（京都議定書）、モントリオール議定書、生物多様性条約などが考えられる。 気候変動枠組条約等、条約内での義務の違い（京都議定書の削減目標の有無、モントリオール議定書における目標など）について、事前にどのような影響があるか確認及び協定における取り扱いの調整が必要である。</li> </ul>
EPA の締結により、温室効果ガス削減、絶滅危惧種の保護等の環境に関する目標の達成に影響が及ぶか	a. 温室効果ガス削減目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産量の増加による CO2 排出量の増加が見込まれるため、温室効果ガス削減に関する目標達成に対しては影響が及ぶ可能性がある。 CO2 排出量について、日韓両国とも増加傾向にあるが、特に日本の場合は温室効果ガス排出 6%削減目標があるため、これを達成すべき取組を図る必要がある。</li> </ul>
	b. 絶滅危惧種の保護等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 絶滅危惧種については、ワシントン条約の附属書に記載されている野生動植物種の扱いについては配慮する必要がある。</li> </ul>
EPA の締結によるマクロレベルの経済成長が生じる場合、環境保護に対してどのような資金面でのメリットがあるか	a. 企業レベルでの自主的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● EPA の締結により、マクロレベルの経済成長が見込まれるが、企業業績の回復に伴い企業の自主的な環境対策への取組の推進が期待される。 特に企業レベルでの取組においては、経済成長による収益増に伴う経営環境のゆとり創出によって、自主的な環境対策への取組のほか、エコビジネスへの新規参入等期待される。</li> </ul>
	b. 政策との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業行政が回復した場合、政府の税収増加による環境政策の進展が期待され得るものと考えられる。</li> </ul>
EPA の締結により、事業アセスを実施すべきものの数、場所、タイプ、特徴などに影響が及ぶか	a. 事業アセス実施に係る影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状で事業アセス実施に係る影響を予測することは困難である。 例えば、新たに生産拠点の立地が進んだ場合等、事業アセスを実施すべき地点が新たに発生することが予想される。</li> </ul>

(5)環境面の評価のまとめ

184. 環境面での評価のまとめについて、表 3.25のとおりまとめた。

表 3.25 環境面の評価のまとめ

視点	見解
環境に対する影響のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日韓両国において経済活動が拡大することに伴い、環境全般に与える負荷量は確実に増加するとの評価に至った。しかし、環境負荷の増加率は経済活動の増加率を下回っており、マクロレベルで見た場合にエネルギー効率的な産業構造への変化や環境配慮技術の普及などが促進されているものと評価される。</li> <li>● このように日韓における EPA の締結は、環境に対して必ずしも悪影響を及ぼすものではないと評価される。 しかし、経済活動の拡大に伴い環境負荷が増大する点は否めない事実である。環境負荷が増大する要因は、通常の活動ベースによる負荷（全般的な負荷）と新たなアクションが起こることによる負荷（局所的な負荷）の両面が考えられる。</li> </ul>

3.4.3 社会面における影響評価

185. 産業構造の変化等により、雇用等への影響が生じることが想定されるが、本ケーススタディにおいて具体的な影響を予測することは難しい。

186. 日本にとって雇用への影響が想定される部門は、EPA 締結による貿易構造及び産業構造の変化によって、特に韓国が優位となる（韓国からの輸入が多くなり、国内産業が淘汰される可能性がある）産業部門である。経済影響等の評価から、これに該当すると見られる産業部門として、漁業、食品、織物・衣服・皮革製品等の部門が挙げられる。

187. しかし、産業構造の変化を生産量の変化等から見る限り、韓国の方が日本よりも大きな影響を受けるものと予測され、雇用等への影響も韓国により大きく影響するのではないかと考えられる。

表 3.26 経済影響に伴う社会面への影響

1) 経済影響に伴う社会への影響

評価の視点	評価項目	影響の内容
EPA の締結により、国内外の雇用や低所得者層へどのような影響が想定されるか	a. 影響が及ぶと見られる産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● EPA の締結により影響が大きく及ぶ産業部門については、雇用への影響があるものと考えられる 現時点では、具体的な雇用影響について現時点で予測することは難しい</li> </ul>

#### 3.4.4 影響の総合評価

188. 日韓 EPA の締結は、日韓両国の経済活動の拡大に寄与するとの評価に至ったが、両国の産業ごとで、輸出入ならびに生産量に対する影響は異なるとの結果が出ている。

189. 経済活動の拡大に伴い、環境への影響は確実に増加すると予測されるが、環境負荷の増加率が経済活動の増加率を下回っており、マクロレベルでは環境配慮技術の普及やエネルギー効率的産業への構造変化が促進されていくものと推測される。この点は、産業連関分析による CO<sub>2</sub> 排出量および SO<sub>2</sub> 排出量の変化率と経済成長率との関係を見ても表れている。

190. しかし、経済活動を維持あるいは拡大していく中で環境負荷の拡大を極力抑えていこうとした場合、経済活動の拡大に伴う環境負荷の拡大を相殺していく方策を検討する必要がある。そこで、以下の三つの視点から、予防・緩和措置の検討を行う。

**1) 個別の産業部門における取組可能性**

- 経済影響を受けるとともに、特に環境への影響と関わりがある産業部門について、個別の方策を検討する。

**2) 産業界を中心に対象とした制度・政策面からの支援などの検討可能性**

- 企業の取組促進のほか、環境技術など研究開発の促進、その他政策面での方策を検討する。

**3) EPA の中で配慮すべき点（二国間交渉における取組）を検討可能性**

- EPA を締結する二国間交渉の中で検討する項目について確認する。

### 3.5 予防・緩和措置の検討

#### 3.5.1 産業部門における取組

191. EPA の締結による経済活動の変化により、環境負荷への影響が拡大すると見られる産業部門については、技術的改善をはじめとした個別の対策など、各産業部門における自主的な取組に期待する部分が多い。また、CO<sub>2</sub> 排出量の削減をはじめとした環境への自主的な取組については、温暖化対策と廃棄物対策を中心に具体的な数値目標を掲げている「経団連環境自主行動計画」などが参考となる。更に、技術的貢献については、エネルギー利用の効率化、省エネ技術開発とその成果の導入のほか、LCA による環境配慮や国際技術協力による省エネ貢献や廃棄物等に対する対策が挙げられる。なお、個別の産業部門における取組については、表 3.27 にまとめた。

表 3.27 産業部門における取組

具体的項目	個別の対応
h. 電力及び熱供給部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 供給量（発電電力、熱）の伸びを、環境影響（CO<sub>2</sub> 排出量など）の伸びが上回らないよう、数々の取組が期待される。</li> <li>・ 電源ベストミックスや天然ガスの普及促進を通じ、エネルギー利用効率の向上</li> <li>・ 新エネルギー、省エネルギーの導入及び普及の支援</li> <li>・ 廃棄物対策として、火力発電の石炭灰の再資源化率向上</li> </ul>
i. 鉄鋼部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産工程における省エネルギーの推進をはじめ、技術的蓄積を活かした以下の取組が期待される。</li> <li>・ 既存の省エネ技術の普及拡大のほか、革新的技術の実用化と普及促進</li> <li>・ 国際的な技術協力による省エネ貢献として、共同実施活動等による省エネ施策への協力</li> <li>・ 高機能鋼材の開発や普及拡大による省エネルギー</li> <li>● 廃棄物対策としては、生産工程における副産物の削減や資源化率の向上が挙げられる</li> </ul>
j. 化学産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業内における技術的蓄積を活かし、省エネルギーおよび環境調和型の技術開発に努め、エネルギー利用効率の向上を図る。</li> <li>● 産業廃棄物対策として、レスポンシブルケアの推進を通じて、各企業の自主管理を着実に実施する。</li> </ul>
k. 非金属鉱物部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産工程におけるエネルギー利用効率の向上および廃棄物の削減などの取組が期待される。</li> <li>・ 生産工程における CO<sub>2</sub> ガス削減のための技術開発及びエネルギー転換技術の開発</li> <li>・ エネルギー高効率設備への転換</li> <li>・ 廃棄物の適切な処理システムの導入</li> <li>・ 有害物除去技術の開発</li> </ul>
l. その他機械部門およびその他製造業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造工程におけるエネルギー利用効率の向上を図るために以下の取組が期待される。</li> <li>・ 製造工程と物流工程の一体的改善</li> <li>・ プラント及び機器開発での省エネ配慮設計の推進</li> <li>・ 環境負荷物質使用量の把握と負荷削減の推進</li> <li>・ 環境負荷低減に資する技術開発の推進</li> </ul>
m. エコビジネス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各産業部門での取組や環境基準の改善をより一層促進するものとして、エコビジネスの展開が期待される。</li> <li>・ 日韓に限らずアジア諸国におけるエコビジネス市場は拡大傾向にあることが予測</li> <li>・ 環境技術の積極的な開発・活用・移転を積極的に推進することにより、持続可能な発展の実現を目指す</li> <li>・ 海外事業展開にあたっては、事業を通じ当該国の経済発展と環境保全の両立、国民福祉の向上に資する</li> </ul>

### 3.5.2 政策・制度面での支援

192. 政策・制度面での支援としては、企業を取組をより一層促進するための政策・制度的支援のほか、環境技術の研究開発などが挙げられるほか、企業のみならず一般消費者への啓蒙活動等も必要であると考えられる。

表 3.28 政策・制度面での支援

具体的項目	個別の対応
d. 企業を取組促進	● 経済活動の活発化により、企業業績の回復が見込まれた場合、企業の自主的な環境対策への取組が期待されるが、これをなお一層促進するための経済的支援等が期待される。
e. 環境技術の研究開発	● 各企業は生産工程のエネルギー効率化等の対策をとっていくものとみられるが、これに必要な技術面での研究開発を促進するような経済的支援等が期待される。
f. 環境政策の促進	● 経済活動の活発化（企業業績の回復）によって政府の税収の増加等が生じた場合、企業や自治体などへの経済的支援策の導入が望まれる。 ● このほか、企業のみならず一般消費者への啓蒙活動等も必要である。

### 3.5.3 二国間交渉における取組

193. EPA 締結に当たっての二国間交渉における取組として、漁業資源の利用に関する連携のほか、有害廃棄物の取り扱い、削減目標などが異なる多国間環境協定について事前調整が必要であると考えられる。

194. また、日韓間で環境基準が異なる部分については、環境基準が緩やかな側へ環境負荷の増加が流れていかないよう配慮し、環境基準や規制の改善及び運用面での対策の実施による、環境負荷のさらなる増加を抑制することが期待される。

表 3.29 二国間交渉における取組

具体的項目	個別の対応
e. 漁業資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● EPA 締結により漁業資源の利用が拡大すると見込まれているため、FTA の締結前に、日韓両国で水産資源の共同管理と利用面での協力強化を図る必要がある。</li> <li>・ 日韓漁業共同委員会での協議などを通じて、暫定水域の資源管理等のあり方について合意を得ておく必要がある。</li> </ul>
f. 有害廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日韓両国が署名しているバーゼル条約に基づいた有害廃棄物の越境移動では、現状で行政処分の実施等を行われておらず、引き続き現状が継続するよう努めていくべきである。</li> </ul>
g. 多国間環境協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日韓両国が参加している多国間環境協定については、EPA 締結時に適切な配慮が行われるよう、事前調整が必要である。</li> <li>・ 京都議定書の CO2 削減目標については、日本のみ 2010 年の 6%削減目標が課せられており、EPA の締結がこの達成を阻害するようなことがあってはならない。</li> <li>・ モントリオール議定書など削減目標が異なる環境物質の取り扱いについても、事前の調整が必要である。</li> </ul>
h. 環境基準の違い	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本における温室効果ガス削減目標の達成及び韓国における相対的な環境改善を図るに当たっては、環境基準や規制の改善及び運用面での対策の実施により、環境負荷のさらなる増加を抑制することが期待される。このため、各方面との調整は必要となる。</li> </ul>